



「亀山市の家族の時間づくり」について

本年度の「家族の時間づくり」は、市内のすべての幼稚園・小・中学校を対象に、5月2日の金曜日を休業日に設定し、4月26日から5月6日までの間の大型連休の拡大を図ることとします。

亀山市は、大型連休を「家族の時間づくり週間」として位置づけ、家族が一緒に過ごすことにより家族との絆やワーク・ライフ・バランスについて、見つめ直すきっかけとしていただければとの思いから、本年度も昨年度に引き続き、「家族の時間づくり」を市独自の取り組みとして実施します。

「家族の時間づくり」は、平成22年度、23年度においては、観光庁の実証事業として実施し、その後2年間は亀山市の事業として継続してまいりました。4年間継続して実施してまいりましたことにより、保育園への登園状況による休園者や、学童保育所への通所状況による休所者の割合をみますと、この事業への理解が浸透してきたものと感じているところです。

一方、保護者へのアンケート調査結果からは、様々な意見をいただいておりますが、「よかった」と感じられた方からは、「家族の思い出ができた」など有効に家族との絆づくりに活かしていただいている状況がうかがえるところです。

この取り組みの主旨をご理解、ご協力いただきます保護者の皆さま、また、事業所や保育所などの関係機関には、心より感謝申し上げますところでございます。